

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

(平成19年11月分)

物品役務等の名称及び数量	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程等の根拠規程及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
電子ジャーナルサービス「Science Direct」の追加更新 1式	H19.11.19	ELSEVIER	本業務は、Elsevier社から出版される購読紙(冊子体)に電子ジャーナル版を付加し、利用するものである。 本製品については、製造を行っている本選定業者との直接契約でしか入手できないため、契約を行い得ることができる唯一の相手方であることから契約の相手方として選定し、随意契約とするものである。 (独立行政法人国立環境研究所会計規程第36条第1項第1号)	-	6,456,980			
平成19年度独立行政法人国立環境研究所に係る監査業務 1式	H19.11.27	あずさ監査法人 (東京都新宿区津久戸町1-2)	本業務は、独立行政法人国立環境研究所にかかる会計監査業務である。 独立行政法人通則法第40条の規定では、独立行政法人の会計監査人は主務大臣が選任することになっており、本規定に基づき、当研究所の会計監査人として「あずさ監査法人」が選任された。 よって、本業務を遂行できる唯一の相手方であるため、契約の相手方として選定し、随意契約とするものである。 (独立行政法人国立環境研究所会計規程第36条第1項第1号)	-	18,336,100			

※公表対象契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。